

平成 28 年奈良県広域消防組合議会第 1 回臨時会会議録

平成 28 年 7 月 26 日（火曜日）午後 2 時 20 分 開会

議 事 日 程

平成 28 年 7 月 26 日（火曜日）午後 2 時 20 分 開議

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第 1 号 議会議長の選挙について
- 日程第 3 選挙第 2 号 議会副議長の選挙について
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 会議録署名議員の指名
- 日程第 7 議長諸報告
- 日程第 8 管理者行政報告
- 日程第 9 報第 3 号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について
- 日程第 10 報第 4 号 平成 27 年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 11 承第 2 号 平成 28 年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第 12 承第 3 号 平成 28 年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第 13 議第 35 号 奈良県広域消防組合職員の退職管理に関する条例について
- 日程第 14 議第 36 号 平成 28 年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 15 議第 37 号 新桜井消防署に係る大規模改修及び施設等工事の変更契約締結について
- 日程第 16 議第 38 号 財産の取得について（磯城消防署高規格救急自動車、大和郡山消防署高規格救急自動車、橿原消防署高規格救急自動車、高田消防署高規格救急自動車、広陵消防署高規格救急自動車、野迫川分署高規格救急自動車）
- 日程第 17 議第 39 号 財産の取得について（天理消防署消防ポンプ自動車）
- 日程第 18 議第 40 号 財産の取得について（桜井消防署消防ポンプ自動車）
- 日程第 19 議第 41 号 財産の取得について（宇陀消防署救助工作車）
- 日程第 20 議第 42 号 財産の取得について（高田消防署屈折はしご付消防ポンプ自動車）
- 日程第 21 同第 1 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

2番	市本貴志君	3番	中嶋正澄君
4番	森井基容君	5番	松井正剛君
7番	角谷喜一郎君	8番	大垣良夫君
9番	高岡進君	11番	吉中隆昭君
12番	岡井康德君	13番	西浦正哲君
14番	木治正人君	15番	西川弥三郎君
16番	福西力君	17番	中平繁和君
18番	吉田誠克君	19番	松木雅徳君
20番	東川裕君	21番	植村家忠君
22番	青木弘行君	23番	弓場昭君
24番	細井宏純君	25番	吉田信弘君

欠席議員（3名）

1番	大橋基之君	6番	益田吉博君
10番	小城利重君		

地方自治法第121条の規定により出席した者

管理者	森下豊君	副管理者	上田清君
副管理者	北岡篤君	消防長	中本敦也君
副消防長	山本洋君	副消防長	山内孝道君
総務部長	井上和幸君	警防部長	中南仁克君
救急部長	丹治準治君	予防部長	山本良夫君
会計管理者	田畠明君	主任調整員	山下進二君
総務部次長	徳永達也君	総務部次長	西岡一紀君
人事部次長	南秀樹君	監査委員事務局長	宮田直樹君
警防部次長	左手雅基君	警防部次長	山口勝啓君
通信指令センター長	榊田悦弘君	救急部次長	高島工君
予防部次長	一ノ穂和由君	監査委員事務局次長	家鋪久義君

会議に従事した事務局職員

議会事務局長	上島秀友君	議会事務局次長	松波宏昭君
		議会事務局課長	堤昭雄君

午後2時20分 開会

○議会事務局長（上島秀友君） 平成28年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会を開催するに先立ちまして、議会事務局長の私の方から一言ご説明申し上げます。

奈良県広域消防組合の議会議員の任期は、毎年4月に始まり、翌年の3月31日に終わ

ると条例で規定しておりますことから、現時点では議長が不在の状態となっております。

従いまして、本日の臨時会におきましては、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員に臨時議長の職務を行っていただくことになります。

よって、本日の出席議員中、吉野区分の上北山村選出の福西力議員に臨時議長の職務を行っていただきたいと存じます。

それでは、福西議員、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（福西 力君） ただいま、ご指名をいただきました福西でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、甚だ僭越ではございますが、議会議長の選挙が終了いたすまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。何分にも、年長ということで、私、高齢者でございますので、間違いもあるかと存じますが、ご理解を賜りたいと思いません。

臨時会を開催いたします。

大橋基之議員、益田吉博議員、小城利重議員から欠席の連絡があります。

従いまして、議員定数25名中、本日の出席議員は22名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

管理者開会挨拶

○臨時議長（福西 力君） 日程に先立ちまして、管理者からご挨拶の申し出がございしますので、これを許可いたします。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

先ほどの全員協議会に引き続きまして、本日ここに、平成28年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会を招集申し上げましたところ、大変お忙しい折にもかかわりませず、ご出席を賜りまして本当にありがとうございます。

本会議では、議会人事の役選、そして管理者の専決処分の報告2件、承認案件2件、条例案件1件、補正予算案1件、財産の取得等の議案8件、同意案件1件の議案審議をお願いいたしております。

何とぞよろしくご審議賜りますことをお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（福西 力君） ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元の一覧のとおりであります。

議事進行につきましては、奈良県広域消防組合議会会議規則に基づいて進行いたしたいと思えます。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（福西 力君） 日程第1、これより、仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第2 選挙第1号 議会議長の選挙について

○臨時議長（福西 力君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（福西 力君） 異議がないと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（福西 力君） 異議なしと認めます。よって、指名の方法については、臨時議長において指名することに決定をいたします。

それでは、議長に西川弥三郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました西川弥三郎議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（福西 力君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました西川弥三郎議員が議長に当選をされました。

当選されました西川弥三郎議員が議場におられますので、本席から、奈良県広域消防組合議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは、西川弥三郎議員より議長の就任の受託及びご挨拶をいただきたいと思います。

15番、西川弥三郎議員。

○15番（西川弥三郎君） ただいま、紹介をいただきました葛城市の西川でございます。

奈良県広域消防組合は、37市町村が1つになり、政令指定都市並みの組合消防として発足いたしまして3年目を迎え、4月から、総務省消防庁より中本消防長を迎えて、全国から注目をされる消防となりました。

このたび、本組合議長の要職として、皆様からご推挙を賜りまして、身に余る光栄でございます。心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今後は、本組合の発展のために、全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方からのご指導、ご鞭撻を賜りますとともに、心より感謝を申し上げる次第でございます。簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（福西 力君） ありがとうございました。

以上をもちまして、議長の選挙を終了いたします。

ここで議長と交代をいたします。

西川議長、議長席にお着き願います。

ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 2 8 分 休憩

午後 2 時 2 9 分 再開

○議長（西川弥三郎君） 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

ここで、写真撮影の申し出がありましたので、2 分間許可をいたします。

（写真撮影）

○議長（西川弥三郎君） 写真撮影を終了いたします。

日程第 3 選挙第 2 号 議会副議長の選挙について

○議長（西川弥三郎君） 日程第 3、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長より指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。

副議長に福西力議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました福西力議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議なしと認めます。よって、福西力議員が副議長に当選されました。

当選されました福西力議員が議場におられますので、本席から奈良県広域消防組合議会会議規則第 3 0 条第 2 項の規定により、当選の旨を告知いたします。

当選されました福西力議員に、副議長就任の受託及びご挨拶を受けることにいたします。

1 6 番、福西 力議員。

○1 6 番（福西 力君） ただいま、議長よりご指名をいただきまして、副議長に就任をさせていただきました。この上ない光栄でありますと同時に、感激もいたしております。同時に、その責任の重大さも痛感をいたしております。

今後は、皆様方のご支援並びにご鞭撻をいただきながら、西川議長を支え、議会が公平かつ円滑に進むよう全力を挙げて取り組む決意でございますので、今後とも、皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしく申し上げて、就任のご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。（拍手）

日程第４ 議席の指定

○議長（西川弥三郎君） 日程第４、これより議席を指定いたします。
議席は、ただいまの着席の議席を指定いたします。

日程第５ 会期の決定

○議長（西川弥三郎君） 日程第５、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日１日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（西川弥三郎君） 異議なしと認め、よって、会期は本日１日と決定いたしました。

日程第６ 会議録署名議員の指名

○議長（西川弥三郎君） 日程第６、会議録署名議員を指名いたします。
会議規則第６７条の規定により、１１番、吉中隆昭議員、１４番、木治正人議員を指名いたします。

日程第７ 議長諸報告

○議長（西川弥三郎君） 日程第７、議長諸報告については、お手元の定期監査の結果に関する報告及び例月出納検査の結果報告が、監査委員より報告がございましたので、その報告文書の写しを配付しておりますので、ご清覧おきお願いいたします。

日程第８ 管理者行政報告

○議長（西川弥三郎君） 日程第８、管理者より行政報告を受けることにいたします。
森下管理者。
○管理者（森下 豊君） 行政報告につきましては、平成２８年２月から平成２８年６月末までの主要な事業につきまして、お手元に配布しております行政報告をご清覧いただきますようお願いを申し上げます。
○議長（西川弥三郎君） 以上をもって、行政報告を終わります。

日程第９ 報第３号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について

○議長（西川弥三郎君） 日程第９、報第３号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告について、管理者に報告を求めます。
森下管理者。
○管理者（森下 豊君） 報第３号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告につきましては、救急自動車等の公用車におきまして発生しました損害事故に係る損害賠償の額の決定についての報告でございます。
議案ファイルの１ページ、報第３号のとおり報告いたしますので、よろしくご了承いただきますようお願いいたします。

日程第１０ 報第４号 平成２７年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計繰越明許

費繰越計算書の報告について

○議長（西川弥三郎君） 次に、日程第10、報第4号、平成27年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、管理者に報告を求めます。
森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 報第4号、平成27年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、議案ファイルの3ページ、報第4号のとおり報告いたしますので、よろしくご了承おきを申し上げます。

日程第11 承第2号 平成28年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについて

○議長（西川弥三郎君） これより、議案の審議に入ります。

日程第11、承第2号、平成28年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについて、管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 承第2号、平成28年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

議案ファイルの5ページ、7ページ、承第2号をご覧ください。

本案は、平成22年から奈良県救急安心センター運営事業を、奈良県が奈良県医師会に委託をしていたものを、公募型プロポーザルによりまして、本組合が4月から受託したものでございます。歳入歳出予算をそれぞれ9,391万円増額をいたしまして、11億2,216万4,000円とする補正であります。

歳出につきましては、＃7119の業務を医師及び看護師等に委託するための経費を計上するものでございます。

歳入につきましては、全て県支出金で賄うものであり、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条の規定によりまして専決処分したものでございます。

ご承認を求めるものでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの説明について、ご質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより、採決に入ります。

承第2号、平成28年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議ないようでございますので、承第2号を原案どおり承認することに決しました。

日程第12 承第3号 平成28年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについて

○議長（西川弥三郎君） 日程第１２、承第３号、平成２８年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計補正予算（第１号）の専決処分事項の承認を求めることについて、管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 承第３号、平成２８年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計補正予算（第１号）の、専決処分事項の承認を求めることにつきましてご説明いたします。

議案ファイルの１１ページ、１３ページ、承第３号をご覧ください。

歳入歳出予算をそれぞれ２２０万４，０００円を増額し、１１億７，６００万１，０００円とする補正であります。

歳出につきましては、新桜井消防庁舎に係る大規模改修及び施設等工事におきまして、アスファルト舗装のための地盤強度の値が想定よりも低かったために、地盤改良工事が必要となり、追加補正するものでございます。

歳入につきましては、１７ページに地方債としての緊急防災・減災事業債を充当するものであります。また、発生したコンクリート等の廃材の撤去費用につきましては、奈良県が廃材の処理費用を別途負担するものでございます。

なお、あわせて地方債についても補正するものであり、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第１７９条の規定によりまして、専決処分したものでございます。

ご承認、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの説明について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより、採決に入ります。

承第３号、平成２８年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計補正予算（第１号）の専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、承第３号を原案どおり承認することに決しました。

日程第１３ 議第３５号 奈良県広域消防組合職員の退職管理に関する条例について

○議長（西川弥三郎君） 日程第１３、議第３５号、奈良県広域消防組合職員の退職管理に関する条例について管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 議第３５号、奈良県広域消防組合職員の退職管理に関する条例についてでございます。

議案ファイルの１９ページ、２１ページ、議第３５号をご覧ください。

本案は、地方公務員法の改正に伴いまして、職員が退職後に業務に関する事業所に再就職する場合に届け出が必要で、就職先において、退職前に担当していた業務に関する交渉

等について制限することを定めるため、本条例を制定するものでございます。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの説明について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 質疑ないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより、採決に入ります。

議第３５号、奈良県広域消防組合職員の退職管理に関する条例について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議ないようでございますので、議第３５号を原案どおり可決することに決しました。

日程第１４ 議第３６号 平成２８年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第２号）について

○議長（西川弥三郎君） 日程第１４、議第３６号、平成２８年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第２号）について、管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 議第３６号、平成２８年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第２号）についてご説明をいたします。

議案ファイルの２３ページ、議第３６号をご覧ください。

歳入歳出予算をそれぞれ８８５万１，０００円増額し、１１億３，１０１万５，０００円とする補正でございます。

歳出につきましては、本年４月から奈良県消防学校に職員派遣する２名分の人件費につきまして、昨年度３月に奈良県から要請があったものでございます。当初予算に未計上でありました人件費を計上するものでございます。

歳入につきましては、全額県負担金で賄うものでございます。

以上です。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより、採決に入ります。

議第３６号、平成２８年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第２号）について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、議第３６号を原案どおり可決することに決しました。

日程第１５ 議第３７号 新桜井消防署に係る大規模改修及び施設等工事の変更契約締結について

○議長（西川弥三郎君） 日程第１５、議第３７号、新桜井消防署に係る大規模改修及び施設等工事の変更契約締結についてを議題といたします。

管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 議第 37 号、新桜井消防署に係る大規模改修及び施設等工事の変更契約締結について、ご説明をいたします。

議案ファイルの 27 ページ、議第 37 号をご覧ください。

本案は、奈良県から購入しました旧桜井土木事務所の庁舎を、新桜井消防署庁舎改修等工事を平成 27 年度から 2 年間の債務負担行為で行っているものでございますが、今回、アスファルト舗装のための地盤強度の値が想定よりも低かったため、地盤改良工事が必要となったため、変更契約の締結を行うものでございます。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより、採決に入ります。

議第 37 号、新桜井消防署に係る大規模改修及び施設等工事の変更契約締結について、原案どおり可決することに決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、議第 37 号を原案どおり可決することに決しました。

日程第 16 議第 38 号から日程第 20 議第 42 号までの財産の取得について

○議長（西川弥三郎君） 次に、日程第 16、議第 38 号から日程第 20、議第 42 号までの 5 議案について、消防自動車等の購入に伴う財産の取得に係る仮契約の件であるので、一括議題といたします。

管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 議第 38 号、財産の取得について説明申し上げます。

議案ファイルの 29 ページ、議第 38 号をお開きください。

まず、議第 38 号は磯城、大和郡山、橿原、高田、広陵各消防署及び野迫川分署に係る高規格救急自動車の仕様書を統一し、6 台をまとめて更新するものでございます。入札の結果、3 社が応札し、奈良日産自動車株式会社奈良店法人営業課と 1 億 4,541 万 1,200 円で仮契約をいたしております。

次に、議案ファイルの 31 ページ、議第 39 号をお開きください。

議第 39 号は、天理消防署の消防ポンプ自動車 1 台を更新するものでございます。

入札の結果、5 社が応札しましたが、落札者がいなかったため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 8 号の規定によりまして、株式会社モリタ関西支店と 3,369 万 6,000 円で、随意契約によりまして仮契約をしております。

次に、議案ファイルの 33 ページ、議第 40 号をお開きください。議第 40 号は、桜井消防署の消防ポンプ自動車 1 台を更新するものでございます。

入札の結果、5 社が応札しましたが、落札者がいなかったため、同規定によりまして、株式会社モリタ関西支店と 3,369 万 6,000 円で、随意契約により仮契約をしてお

ります。

次に、議案ファイル 35 ページ、議第 41 号をご覧ください。

議第 41 号は、宇陀消防署の救助工作車 1 台を更新するものでございます。入札の結果、4 社が応札し、株式会社モリタ関西支店と 9,990 万円で仮契約しております。

次に、議案ファイルの 37 ページ、議第 42 号をご覧ください。

議第 42 号は、高田消防署の屈折はしご付消防ポンプ自動車 1 台を更新するものでございます。入札の結果、2 社が応札し、株式会社モリタ関西支店と 1 億 3,770 万円で仮契約をしております。

以上で消防自動車の購入にかかる財産取得についての説明を終わります。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより、議第 38 号から議第 42 号までの採決に入ります。

まず、議第 38 号、財産の取得について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議ないようでございますので、議第 38 号を原案どおり可決することに決しました。

次に、議第 39 号、財産の取得について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議ないようでございますので、議第 39 号を原案どおり可決することに決しました。

次に、議第 40 号、財産の取得について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、議第 40 号を原案どおり可決することに決しました。

次に、議第 41 号、財産の取得について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、議第 41 号を原案どおり可決することに決しました。

次に、議第 42 号、財産の取得について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、議第 42 号を原案どおり可決することに決しました。

日程第 21 同第 1 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（西川弥三郎君） 次に、日程第21、同第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 本日配布させていただいております議案ファイルの同第1号をご覧ください。

中和区分選出議員の吉田誠克議員を本組合の監査委員に選任いたしたく、地方自治法196条第1項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるものでございます。よろしくご同意のほど、お願いを申し上げます。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 質疑がないようでございますので、質疑を原案どおり同意することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議ないようでございますので、本案を原案どおり同意することに決定いたしました。

それでは、吉田誠克議員が議場におられますので、監査委員就任のご挨拶を願いたいと思います。

18番、吉田誠克議員。

○18番（吉田誠克君） ただいま、奈良県広域消防組合の監査委員にご同意をいただきました大和高田市の吉田でございます。

先任の梅崎監査委員ともども、全力を挙げて職務に取り組む覚悟でございます。

議員各位におかれましては、ご高配、また、ご指導、ご理解とご協力を重ねてお願いをいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（西川弥三郎君） 以上をもちまして、本臨時議会に提出されました議案は全て議了いたしました。

平成28年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議を賜るとともに、議会運営にご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

ここで、管理者からご挨拶の申し入れがありましたので、これを許可いたします。

森下管理者。

管理者閉会挨拶

○管理者（森下 豊君） 本臨時会におきまして、長時間にわたって重要な議案を提案いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、慎重なるご審議を賜り、本日ここに、全議案、滞りなく議了いたしましたこと、厚く御礼を申し上げます。

ことし4月に発生いたしました、九州・熊本地方を震源とする直下型地震は、熊本県、大分県にまたがり、本当に甚大な被害が発生いたしました。我々も、将来発生が危惧されています南海トラフ巨大地震や集中豪雨による大水害に対する備えについて、改めて再確

認する時期ではないかなと考えております。

組合も３年目を迎え、新しいステージに入ります。今年度は、総務省消防庁から中本消防長を迎えまして、組合を運営していく上で大変力強い指導者を得ることができました。よって、国とのパイプは一層密接で強固なものになろうかと思えます。今後、職員の皆様方には質の高い組織をつくるために、常日ごろから精進を期待するところでございます。

また、７月からはこの作戦室が完成したことを受けまして、大規模災害発生時の中枢拠点として、災害現場と各消防署への応援並びに、構成３７市町村及び奈良県の災害対策本部と情報を共有し、効率的・効果的な危機体制の確立をすることが可能な状態になりました。

どうか皆様方には、今後ますます、本組合に対しまして、お力添えとご協力を賜りますことを切に切にお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（西川弥三郎君） これをもちまして、平成２８年奈良県広域消防組合第１回臨時会を閉会いたします。（拍手）

ご協力、どうもありがとうございました。

午後２時５９分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

臨時議長 福 西 力

議長 西 川 弥三郎

署名議員 吉 中 隆 昭

署名議員 木 治 正 人